

地域福祉計画（第4期）及び関連諸計画の骨子について

1 計画骨子の方向性について

これまでに整理したとおり、第4期平塚市地域福祉計画（以下、4期計画）の策定に際しては、以下の2点を踏まえる必要があります。

- 地域における福祉分野の総合的な計画という位置付けとする
- 自殺対策、成年後見制度利用促進、生活困窮者自立支援、地域福祉活動の各計画と一体的に策定する

これらの特徴は現行計画にないものであり、また5計画を一体的に策定することから、計画へ盛り込む内容が多岐にわたる可能性が高くなることも踏まえて、4期計画においては全体の冊子構成を大幅に変更する必要があります。

2 計画の数値目標について

現行計画では、地域福祉活動計画と初めて一体策定されたことも考慮し、地域福祉の推進に関する理念や方向性を打ち出すことに力点を置いていることから、明示的な数値目標の設定が非常に少ないという特徴があります。そのため、計画の進行管理が定量化されにくいという課題が指摘されているところです。

また、4期計画において一体策定する自殺対策計画においては、国から市町村ごとの数値目標を明示することが求められています。

こうしたことから、4期計画においては、関連諸計画も含め、可能な限り計画に掲げた施策の進捗を定量的に評価できるよう、施策分野または主要計画事業の数値目標を掲げることといたします。

3 計画冊子の体裁について

以上のとおり、4期計画においては、関連諸計画と一体的に策定するとともに、現行計画とは異なり施策分野または主要計画事業の数値目標を掲げることが想定していることから、計画冊子が大部になると予想されます。

そのため、少しでも読みやすくする観点から、計画本体と数値目標や参考資料等を分別し、数値目標については別冊にまとめる方向で検討しております。